

新型コロナワクチン予防接種のお知らせ

12歳以上の方

3回目(追加)接種について	<ul style="list-style-type: none"> ● 恩納村に住所を有する方で、2回目接種から6か月経過した方に対して、順次3回目接種の案内(接種券、予診票等)をお送りしています。 ● 集団接種と個別接種を設定しています。 ● 詳しくは、同封のチラシをご確認ください。
1～2回目接種について	<ul style="list-style-type: none"> ● ワクチン未接種の方が対象です。 ● 接種券をお持ちの方はそのままご予約が可能です。

- 村外で2回接種後に転入された方で、追加接種を希望する方は、健康保険課へ連絡してください。本村の接種券を発行します。
- 接種券をお持ちでない方は、健康保険課へご連絡ください。確認後、接種券を発行します。

WEBで予約できます!

<https://jump.mrso.jp/473111/>



ワクチン接種に関する最新情報は
こちらをご覧ください!

恩納村公式LINE ▶



5～11歳(小児接種)の方

国内における小児(5～11歳)の新型コロナウイルス感染症は、中等症や重症例の割合は少ないものの、オミクロン株の流行に伴い、感染した小児においても、中等症や重症例が確認されています。特に基礎疾患を有する等、重症化するリスクが高い小児には接種の機会を提供することが望ましいこと、また、今後さまざまな変異株が流行することも想定されるため、政府において小児を対象にワクチン接種を進めることとしています。本村においても、接種機会を提供することとしています。

ワクチン接種にあたっては、厚生労働省の「新型コロナワクチンQ&A 小児接種について」や日本小児科学会の「5～11歳小児への新型コロナワクチン接種に対する考え方」等を参考に接種をご検討ください。

- 接種券を希望する方は、申し込みフォームから住所・氏名等をお知らせください。
- 詳しくは、村ホームページをご覧ください。健康保険課へお問い合わせください。



▲申し込みフォーム

お問い合わせ:健康保険課 ☎966-1217

5月は固定資産税・軽自動車税第1期の納期となっています。

	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月31日	8月 1日	12月26日	令和5年2月28日
村県民税	6月30日	8月31日	10月31日	令和5年1月31日
軽自動車税	5月31日			

納税は口座振替が便利です。

手続き方法につきましては、税務課までお問い合わせください。

お問い合わせ:
税務課 ☎966-1206